



「ごみの分別」と「リサイクル」にご協力ください！

出雲エネルギーセンターに搬入された可燃ごみの中に、分別されていない不燃ごみが混入し、施設の機器が破損したことがあります。

そうすると、ごみ処理が中断し、さらに高額な修理費がかかります。

施設を大切に利用するため、また、円滑にごみ処理を行うため、ごみの分別にご協力ください。

分別の徹底をお願いします

可燃ごみの中に、空き缶、空き瓶、針金などの不燃ごみは絶対に混入しないでください。また、衣類に付いている金属製のボタンやファスナー類、木製品に付いている金具などを取り外すなど、分別にご協力ください。

搬入物検査を実施しています

金属などの不燃ごみの混入を防ぐために搬入物検査を実施しています。

正しいごみの分別にご理解とご協力ください。

出雲エネルギーセンター (TEL 23-9225)

捨てればごみですが、リサイクルすれば資源になる「資源ごみ」があります。地球環境保護、自然環境の保全、限りある資源の効率的な活用のため、より一層のリサイクルにご協力ください。

(リサイクルの例)

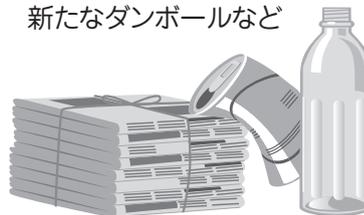
空き缶…新たな缶や建築用資材 (例. 鉄筋、鉄骨) 鋳造製品 (例. 自動車部品) など

空き瓶…新たなガラス瓶や道路の路盤材など

ペットボトル…新たなペットボトルやカッターシャツなどの繊維製品など

古紙 (新聞・ダンボール・紙パック・雑紙)

…再生紙やトイレットペーパー
新たなダンボールなど



インクカートリッジ里帰リプロジェクト



使用済みインクカートリッジを回収します！



市では、ご家庭で使用済みのインクカートリッジを回収する回収箱を9月1日から市役所本庁舎1階総合案内付近に設置します。

これは、出雲市が再資源化までのリサイクル活動を推進するプリンタメーカー6社による共同プロジェクト（里帰リプロジェクト）の取り組みに賛同するものです。県内の自治体では初めての取組みで江津市・大田市でも9月1日から回収をスタートします。

回収したインクカートリッジは、再生カートリッジ、パレット、コンテナなどに再生されます。

なお、市内の4郵便局（出雲郵便局・平田郵便局・佐田郵便局・小田郵便局）でも引き続き回収されます。

回収の対象となるインクカートリッジは…

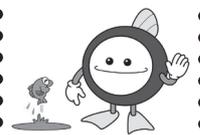
- ブラザー ● キヤノン ● デル ● エプソン ● ヒューレット・パカード
- レックスマーク のプリンタメーカー6社製の家庭用純正インクカートリッジ が対象です。

おたずね 環境生活課 TEL21-6988



9月10日は「下水道の日」

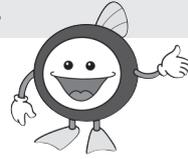
下水道 生きものすべてのいのちのわ



出雲市の下水道

市では、快適な生活環境をつくるため、出雲市汚水処理整備計画に基づき、公共下水道などによる集合処理区域と、合併処理浄化槽による個別処理区域を設定し、効率的に下水道の整備を進めています。

汚水処理人口の普及率は、平成23年3月末時点で74.0%となっています。



◀平成23年3月に「西地合地区 漁業集落排水処理センター」が完成しました。



下水道でできることは

◆水洗トイレが使えます

悪臭や汲み取りの手間から開放され、清潔で臭いのない水洗トイレが使用でき、快適な生活をおくることができます。

◆衛生的な環境をつくりまします

道路側溝や水路に汚れた水（生活雑排水）を流さないことで、害虫の発生や悪臭・伝染病を防ぐことができます。

◆川や海をきれいにします

汚れた水を浄化して川や海に戻すことで、水質が保全され、水環境本来の生態系をよみがえらせ美しい自然を守ります。

早期に接続工事の実施を

公共下水道や、農業・漁業集落排水施設は、利用が可能となったとき（供用開始）から、決められた期限までに各家庭の負担で排水設備工事（下水道への接続工事）を行うていただく必要があります。このことは、下水道法や市条例で義務付けられています。

せっかく下水道を整備しても、各家庭で下水道を利用しなければ、河川や湖、海の水質汚染を防ぐことはできません。快適に住みよい生活環境を守るため、下水道が整備されたら、一日も早い排水設備工事をお願いしします。（排水設備工事は、出雲市排水設備指定工事に依頼してください。）

なお、排水設備工事にかかる費用について、融資あっせん制度を設けていますのでご利用ください（下記参照）。

個人設置の合併処理浄化槽に対する補助金について

公共下水道などによる集合処理区域で整備がしばらく行われない区域において、個人で浄化槽を設置する場合に費用の一部を市が補助します。

ア 浄化槽設置補助金…一般住宅に

設置する浄化槽の大きさに応じて設置費の一部を補助します。
イ 維持管理補助金…設置の翌年度

から公共下水道、漁業集落排水の供用開始するまでの間、年間2万円/基（平成24年4月からは1万5千円）を限度に補助します。

ただし、保守点検の実施・法定検査の受検・清掃を行い、浄化槽を適正に維持管理をしたうえで、市に対して補助金の交付申請が必要となります。

市が合併浄化槽を

設置・維持管理します

家と家が離れている中山間地域などの個別処理区域を対象に、市が主体となって、一般住宅に浄化槽を設置・維持管理する「市設置型浄化槽整備事業」を実施していきます。

設置にあたり、必ず宅内の排水設備工事を行っていただくことのほか、受益者分担金（35万円一括納入）、下水道使用料が必要となります。

市では、計画的に事業を進めるため、設置を希望される方を募集しています。

下水道についてのお問い合わせは

- ◆下水道管理課 電話 21-2226
(融資あっせんについては 電話 21-2225)
- ◆下水道建設課 電話 21-2227
- ◆平田上下水道事務所 電話 63-5541
- ◆河南上下水道事務所 電話 43-1211
- ◆大社支所地域振興課 電話 53-4442

水洗便所改造資金融資あっせん制度

水洗便所改造に伴う排水設備工事を行う場合、低金利の融資をあっせんしています。融資を希望される方は、工事に着手する前に市へ申請する必要があります。融資条件など、詳しくは下水道管理課、または工事を発注される指定工事店におたずねください。

- ◆融資あっせん額/180万円以内
- ◆貸付利率/年利1.5%
- ◆償還期間/4年以内